

なにわエコ良品

『大阪府認定リサイクル製品』をご存知ですか？



©2014
大阪府もずやん

なにわエコ良品とは？

大阪府では、大阪府循環型社会形成推進条例に基づき、「大阪府リサイクル製品認定制度」を運用しており、認定基準等に適合する製品を「大阪府認定リサイクル製品」として認定しています。

認定製品は「なにわエコ良品」と、使用済品を回収して繰り返しリサイクルする「なにわエコ良品ネクスト」の2種類です。

認定マーク



※大阪を象徴するデザインから生える葉でリサイクルによる環境保全をイメージしています。

認定を受けると...

認定マークが使える！

認定製品に認定マークを付けることができるほか、販売等の際に「大阪府認定リサイクル製品」と表示できます。

大阪府が認定製品をPR！

認定製品を大阪府ホームページに掲載します。また、府民や事業者が参加するイベント等で認定製品をPRします。

そのほか、大阪府内で事業を営む中小企業を対象とした、りそな銀行の「エコビジョン・ダイバーシティ・カンパニー」融資制度の融資対象企業となる条件の一つである「環境への取組みが積極的な企業」の認証として、本制度が位置付けられています。

新しく認定製品になりました！

令和4年3月1日に認定しました。(総認定製品数：302製品)

211008・211009 アーバン・エコ ILT(60mm・80mm)



- 歩道（車乗り入れ含む）の舗装材。
- 溶融スラグ、高炉スラグを使用したインターロッキングブロック。保水機能を有したタイプ。

問合せ先：久保田セメント工業株式会社

住所：兵庫県神戸市中央区港島南町3丁目3-4

電話番号：078-304-0800

ファックス番号：078-304-0810

URL：<https://www.kubota-c.com/>

211012・リプラギフロアーマット(K6) 211013・リプラギフロアーマット(S7)



- 廃プラスチック（ブルーシート、ポリドラム）を使用した養生マット。
- 軟弱地盤・未舗装場所・臨時駐車場などの保護、緩衝材に使用。
- 腐敗することなく耐久性、耐候性、耐薬品性に優れた製品。

問合せ先：川瀬産業株式会社

住所：貝塚市加神2-20-35

電話番号：072-436-1030

ファックス番号：072-436-1035

URL：<https://www.eco-kawase.co.jp/>

211030・流動化処理土（Mフロー）



- 建設汚泥に水を加え濃度調整し、高炉セメントを添加した埋戻材。
- 流動性があるため狭い場所でも充填でき、強度のばらつきが無い。転圧も不要。

問合せ先：明豊興業株式会社

住所：摂津市鳥飼上四丁目9番29号

電話番号：072-653-3157

ファックス番号：072-653-3158

URL：<http://www.meiho-kk.com/>

211057・turalist（美らりすと）



- ハンドルに廃木材を、ブラシには主に食肉用として育てられた馬や豚の毛を、大切な命の副産物として活用した、100%プラスチックフリーで天然素材の歯ブラシ。木材の表面保護は化学塗料を使わず「えごま油」を採用。

問合せ先：株式会社 プラス

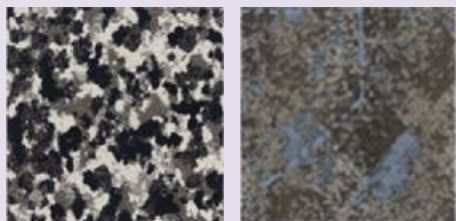
住所：東大阪市衣摺2丁目16-16

電話番号：06-4309-5585

ファックス番号：06-4309-5585

URL：<https://nhes8739.base.shop/>

211096・ナイロビレザー（他45製品）



- 環境配慮型タイルカーペット。
- 使用済みのタイルカーペットを回収し、バックリング部分を新たなタイルカーペットのバックリング材としてリサイクルした製品。

問合せ先：株式会社川島織物セルコン

住所：吹田市広芝町8-26

電話番号：06-6369-6088

ファックス番号：06-6369-6228

URL：<https://www.kawashimaselkon.co.jp/>

リサイクル製品に認定した製品を、大阪府ホームページに掲載しています。



認定製品一覧
(大阪府ホームページ)







なお、令和4年度の申請等につきましては、最終面をご参照ください。

なにわエコ良品ネクスト



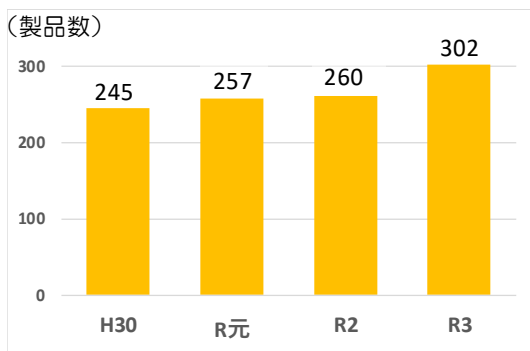
再生品の利用をさらに促進するため、「使用済品を回収して繰り返しリサイクルする製品」を「**なにわエコ良品ネクスト**」として認定しています。

(家具、食器、消火器など102製品)

<p>消火器 (5 製品)</p>	<p>ドラム缶 (2 製品)</p>
	
<p>学校給食用・病院用食器 (16 製品)</p>	<p>毛布 (2 製品)</p>
	
<p>家具 (22 製品)</p>	<p>建築製品 (55 製品)</p>
	

認定製品数の推移

(令和4年5月1日現在)



令和3年度の認定製品数は、前年度と比べ、増加しました。

認定事業者の声

- HPなどで環境に配慮し社会貢献している会社であることをアピールできる。(70%)
- 販路拡大において信用度が必要で、営業活動の際にアピールできる。(82%)
- 自治体などとの取引(グリーン調達、公共工事など)において必要。(42%)

(令和3年度 アンケートより抜粋)

対象製品

次の要件をすべて満たすもの

- ① 大阪府内で発生する循環資源（廃棄物）を使用し、日本国内で製造されるもの
または
日本国内で発生する循環資源（廃棄物）を使用し、大阪府内で製造されるもの
 - ② 府内で販売されるもの
 - ③ 認定対象品目に該当し、循環資源の配合率等を満たすもの
（例：プラスチック製品〔循環資源の配合率 50%以上〕等）
 - ④ JIS やエコマーク商品認定基準等の規格に適合しているもの
- ※詳細は、大阪府リサイクル製品認定要領をご覧ください。

認定までの流れ

申請

- 申請期間：8月～9月（2ヵ月）
- 申請者：製品の**製造または販売の拠点を大阪府内に有し、かつ、その製品を製造もしくは販売する方。**
- 申請費用：1件あたり 18,000円
（コンビニ納付が可能。）

※ 申請のご相談は随時、受け付けています。

審査

- 有識者等で構成される大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会にて審査されます。（12月～1月）

認定

- 認定日：3月1日
- 認定を受けた場合は認定証を交付します。
- 認定期間：3年間

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、申請期間や申請方法等を変更する場合がありますので、詳しくは以下のお問い合わせ先までご確認ください。

お問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 3R推進グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）21階
電話：06-6210-9567（直通） ファックス：06-6210-9561
<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/recycle-products/>



大阪府ホームページ